

令和8年8月24日

駆除報告

(内容) 錯誤捕獲されたツキノワグマの駆除の実施について

【内 容】 錯誤捕獲されたツキノワグマの駆除の実施

【発見日時】 令和8年8月24日(月) 午前6時00分

【発 見 者】 尾鷲市在住猟友会会員

【通報日時】 令和8年8月24日(月) 午前6時05分

【通 報 先】 尾鷲市水産農林事業推進課

【実施日時】 令和8年8月24日(月) 午前8時43分

【実施場所】 尾鷲市賀田町地内(賀田小学校から北東に約380m)

(林道亥ヶ谷線つきあたり)

【状 況】 本日8月24日(月) 午前6時00分に尾鷲市賀田町地内において、有害鳥獣捕獲用の箱わなに体長1.1m、体重28.8kgのツキノワグマ(オス)が錯誤捕獲されました。錯誤捕獲された場所が民家及び小学校から約380mと近く、危険性が高いことから、尾鷲市と三重県、尾鷲警察署が協議し、現場の周辺状況等を考慮した結果、被害防止のための問題個体として尾鷲市が三重県猟友会尾鷲支部に依頼して、午前8時43分に駆除しました。

【安全措置】 ・周辺住民の安全確保のための交通規制
・輪内中学校、賀田小学校、とちのもり保育園に登校・登園規制
*現時点ではいずれの規制も解除しています。

【体 制】 尾鷲市水産農林事業推進課職員 5名
尾鷲市鳥獣害パトロール員 2名
三重県尾鷲農林水産事務所職員 2名
尾鷲警察署職員 6名
三重県猟友会尾鷲支部会員 1名

事務担当

尾鷲市水産農林事業推進課 担当 川村

電話 0597-23-8262

【位置図】

